まちの魅力向上に向けた
道路等の公共空間活用検討会
皇居周辺地域委員会

まとめ
（基本方針）

平成 25 年 6 月

目　次

皇居周辺地域委員会の目的・経緯 1
皇居周辺の基本的な地域特性 2
皇居周辺の現状と課題 3
現状から取組む施策までの流れ 4
施策１　歩道利用者マナーの策定 5
施策２　マナー周知キャンペーンの実施 6
施策３　皇居周辺のボランティア活動 6
施策４　競技会・ランニングイベントの地域ルールの策定 7
施策５　ランニングの空間的・時間的分散の推進 8
施策６　ポスター・パンフレット・看板によるマナー周知 9
施策７　代官町通り路面舗装による注意喚起 10
施策８　道路環境の改良・修景整備 10

皇居周辺地域委員会の目的・経緯

●皇居周辺地域委員会の目的と構成メンバー

【設置目的】

まちの魅力や価値を高め、地域の持続的な発展を図るため、都市の中で重要な位置を占めている道路や公園等の公共空間の活用について検討することを目的とする「まちの魅力向上に向けた道路等の公共空間活用検討会」の地域分科会として、皇居周辺地域における課題に対応し、地域の安全、快適な環境づくりを検討するため「皇居周辺地域委員会」を設置。

【理念】

これからもまちの魅力向上に向けて、皇居周辺地域の「安全」で「快適」な環境づくりに取り組んでいかなければならない。

このため、お互いに気遣いと思いやりを持って「共」に楽しみ、また憩いの場として「生」かせる場所づくりを実現していく。

【構成メンバー】 （※第１回～第４回皇居周辺地域委員会）

		組　織　名	氏名
学識経験者		都市ジャーナリスト 千代田区都市計画審議会 委員	森野　美徳　《委員長》
		元国土交通省国土地理院長	藤本　貴也　《副委員長》
地域・団体等		千代田区連合町会長協議会長	鎌倉　勤（1～2回） 髙柳　信三郎（3～4回）
		千代田区陸上競技協会	井筒　千秋
		ランナーサポート施設・ランニングクラブ等連絡会	浅川　美幸
		社団法人 日本ウオーキング協会	西田　富美子
		皇居ランナー指導者	谷川　真理
		地域ランナー	岩本　亜希子
		企業ランナー	前田　正之
		企業ランナー	中川　純子
		一般財団法人 日本自転車普及協会	田中　栄作
行政	国	国土交通省 東京国道事務所長	渡辺　学
		環境省 皇居外苑管理事務所長	桑田　信男（1～2回） 横山　公彦（3～4回）
	都	東京都 第一建設事務所長	相場　淳司
	千代田区	まちづくり推進部長	山口　正紀　《副委員長》
		都市基盤整備担当部長	小山　淳
	警察	警視庁 交通部 交通規制課長	伊平　良裕（1～3回） 加藤　孝雄（4回）
		麹町警察署長	関谷　利己（1回） 茂垣　之雄（2～4回）
		丸の内警察署長	佐藤　英二（1～2回） 若松　敏弘（3～4回）
		神田警察署長	北條　茂彦（1～3回） 池田　行雄（4回）

●経緯

第１回（平成 23 年 12 月 21 日）

◎皇居周辺の現状、地域委員会設立の説明

・ランナーや自転車利用者等の増加により接触やマナーの悪さによるトラブルが発生している。
・今後も首都の顔づくりとして魅力的な空間形成をするとともに、すべての利用者が安全で快適に利用できる環境を創出するため、「皇居周辺地域委員会」設置

◎地域委員会の進め方説明

H23 年度　現状把握・情報共有（基礎調査実施）
H24 年度　課題抽出・分析⇒方向性・対策検討⇒施策・事業・仕組みづくり⇒まとめ

第２回（平成 24 年３月 26 日）

◎皇居周辺現状調査結果の報告　（情報共有）

・平日の夜間にランナーが集中（18 時～21 時の 3 時間で約 4,000 人のランナー確認）
・休日の昼間にランナーが集中（7 時～18 時の 11 時間で約 8,300 人のランナー確認）
・皇居周回競技会の増加（H22 年度申請大会参加者数約 62,600 人で H17 年度の約 1.6 倍増加）
・皇居周辺観光客の増加（特に海外からの観光客が多く、春と秋に集中する）
・歩行者の 54%が歩行中危険を感じ、このうち 54%がランナーに対して、37%が自転車に対して感じた。
・代官町通りなど特定箇所での接触事故等の発生。

第３回（平成 24 年７月 19 日）

◎課題抽出・解決へのキーワード

主な課題点⇒ルール・マナーの欠如　　時間的飽和状態　　局所的集中
解決へのキーワード
①ルール・マナーの構築　②道路利用の分散化・多様化　③道路環境の整備

◎利用者からの改善提案

・利用者マナー策定　　・周知看板の設置　　・周知キャンペーンの実施　　・危険箇所の改修
・競技会等の調整と指導の徹底　　・競技会等の制限　　・都心ランコースへの分散化　など

第４回（平成 24 年 12 月 26 日）

◎皇居周辺地域委員会施策（案）の提示

○皇居周辺利用者が取組む施策
・全利用者共通マナーの策定　・マナー周知キャンペーンの実施　・皇居周辺のボランティア活動
・競技会・ランニングイベントのルール　・都心ランニングコースへの分散　　など
○皇居周辺関係管理者が取組む施策
①代官町通り路面標示による注意の喚起　②マナー周知ポスター・パンフレットの配布
③道路環境の改良・修景整備

第５回（平成 25 年6月6日）

◎皇居周辺地域委員会施策のまとめ　　◎今後の取組みについて

皇居周辺の基本的な地域特性

●基本的な特性

象徴性

・広大な緑地空間と中枢機能集積により、首都の顔として世界に誇る象徴的な場所である。
・日本の政治経済、文化の中心であり、官公庁や日本を代表するビジネス街の他、国立の文化施設などが集中している。

歴史性

・江戸城の佇まいを残す石垣や内濠の水辺、また皇居内の豊かな緑と調和した風格ある景観が保全されている。
・皇居の歴史的な景観と高層ビルの現代の景観のコントラストが特徴的である。

国際性

・大手町、丸の内、有楽町は国際的なビジネス拠点として多くの人が活動している。
・歴史、文化、自然資源が調和した我が国を代表する観光スポットとして、国外からも多くの観光客が訪れている。

●周辺の魅力ある環境づくり

風格ある空間

・人々の憩いの場であるとともに、風格ある空間として皇居周辺道路では快適な道路づくりを進めている。

都道内堀通り

行幸通り

皇居周辺道路景観整備計画の事例

多様な機能の集積

・東京駅丸の内駅舎の復原、大丸有地区の商業施設の活性化に伴い、商業、文化などの多様な機能が集積したアメニティ豊かな空間を形成している。

東京駅丸の内駅舎

丸の内仲通り

光都東京・LIGHTOPIA2011

皇居周辺の現状と課題

ランナースタート・ゴール地点

観光スポット

区　道
都　道
国　道
環境省

・観桜期の観光客が多い
・歩行者との接触が多い
・歩道が部分的に暗い

・公園に分散できないか?

・ゴミの散乱が目立つ

・一般通行者が多い
・歩行者との接触が多い

歩道幅員が狭い

・観桜期の観光客が多い
・公園利用マナーが悪い

・観桜期の観光客が多い
・歩道が部分的に暗い

・舗装に凸凹がある

・観光客の通行が多い

・夏場は雑草が繁茂して
歩道が狭くなる

・広い歩道空間

・観光客の通行が多い

・競技会の利用が多い
・集合場所に適した広い空間

・夜間通行するには暗い

《歩行者からの主な意見》
・歩道を歩いていたら、ランナーが後ろからぶつかってきて文句を言われた。
・休日混み合っているところで、競技会ランナーが全速力で駆け抜けて行き怖かった。
・複数人のランナーが横に拡がり、音楽プレイヤーを聞きながら気づかずに走ってきてぶつかった。

《現状調査でわかったこと》
・平日の夜間、休日の昼間のランナー人口増加
・競技会やランニングイベントの増加
・自転車利用者の増加

現状から取組む施策までの流れ

■現状と意見
・観光客が多く、増加している
・ゴミの散乱が目立つ
・ランナー人口が集中している（平日の夜間、休日の昼間）
・歩道幅員が狭い箇所がある
・自転車利用が増加している
・競技会・ランニングイベントの利用が増加している
・競技会ランナーが駆け抜けて怖かった
・夜間通行するには暗い箇所がある
・舗装に凹凸がある
・複数のランナーが横に拡がっていた
・音楽プレイヤー聞きながらのランナーとぶつかった
・観桜期の利用者が多い
・夏場は雑草が繁茂している
・歩行者との接触が多い
・ランナーとぶつかって文句を言われた

■交通量調査結果

平日
(H24.1.18)

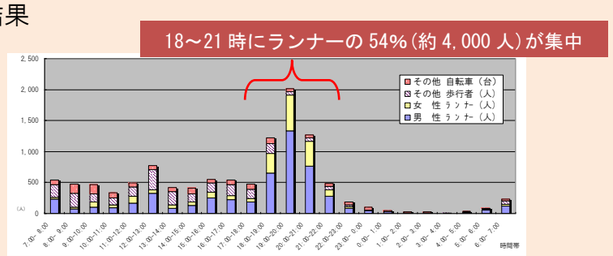

休日
(H24.1.29)

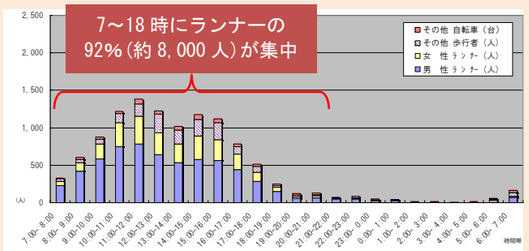

■基礎調査からわかった現状

特定時期・時間帯での集中
・季節：春と秋
・平日：夜の 18 時～21 時
（特にランナーが集中）
・休日：日中 10 時～16 時
（多様な利用形態が集中）

イベントや競技会の集団利用の増加

国内外からの観光客の増加

特定箇所での接触事故等の発生

■主な課題点

ルール・マナーの欠如

時間的飽和状態

局所的集中

■解決へのキーワードと利用者からの提案

ルール・マナーの構築

・歩道利用者マナーの策定
・マナー周知看板の設置
・イベント・競技会等の調整と指導の徹底
・イベント・競技会等の制限
・団体イベント等の利用料徴収

共　生

道路利用の分散化・多様化

・新たな都心ランニングコースの設定・推進
・都道内堀通り区間のランナー分散化
・区内公園への誘導
・ランニングコースとしての一部開放
・早朝ランニング等の普及
・自転車レーンの整備

道路環境の整備

・歩道沿い草刈り作業の徹底
・センターラインの標示
・追い抜き禁止ゾーンの標示
・道路等の危険箇所改修
・ビュースポットの設置

取組む施策

利用者が取組む施策

施策1
歩道利用者マナーの策定

施策2
マナー周知キャンペーンの実施

施策3
皇居周辺のボランティア活動

施策4
競技会･ランニングイベントの地域ルールの策定

施策5
ランニングの空間的･時間的分散の推進

管理者が取組む施策

施策6
ポスター･パンフレット･看板によるマナー周知

施策7
代官町通り路面舗装による注意喚起

施策8
道路環境の改良･修景整備

施策１　歩道利用者マナーの策定

【マナーの現状】

皇居ランナーマナー“10 の宣言”
（皇居周辺ランナーサポート施設・
ランニングクラブ等連絡会）

自転車市民権宣言
（(一財) 日本自転車普及協会）

ウオーキングマナー５か条
（(社) 日本ウオーキング協会）

1　やあ！お早よう　明るい挨拶　さわやかに
2　信号で、あわてずあせらず　待つ余裕
3　広がるな、参加者だけの　道じゃない
4　自分のゴミ、自分の責任　持ち帰り
5　歩かせて、いただく土地に　感謝して

様々な利用者のマナーがあるが、あまり認知されておらず、思い思いに行動することで実践されていないマナーもある。

【利用者からの関連提案】

・歩道利用マナーの策定
（全利用者の共通認識として、新たな配慮事項を策定する。）

【取組みの内容】

皇居周辺では様々な利用者が思い思いに行動することで、マナーの認識が希薄となって相互の理解を得ることができず、利用者同士のトラブルが発生している。そこで、ランナー、ウオーカー、自転車利用者が策定したマナー主旨を尊重して、全歩道利用者共通の「思いやり」をもったマナーを策定し、皇居周辺利用者の公共意識を促し、マナー向上を図ることで歩道通行の妨げになるような行為がなくなるよう誘導を図る。

●皇居周辺歩道利用マナー

標語	内容	趣旨
歩道は歩行者優先	歩行者が優先であることを忘れずに利用しましょう。	歩道では歩行するのが基本です。運動で歩道を利用する際には、観光や散策などで歩いている方に細心の注意を払い、通行の妨げや迷惑をかけたりしないことを念頭において利用しましょう。
歩道をふさがない	グループでは広がらず、歩道をふさがないようにしましょう。	団体やグループで歩道を利用する際に、横並びに広がったり、集団でかたまったりしていると他の利用者の迷惑になります。通行の妨げにならないよう、周囲の利用者に配慮しましょう。
狭いところは一列に	狭いところは一列に。無理な追い越しはやめましょう。	大手門前、千鳥ヶ淵交差点手前、祝田橋交差点などの歩道が狭くなっているところでは、他の利用者の迷惑にならないよう、スピードを落として一列で通行しましょう。また無理な追い越しは接触や衝突などの危険があります。追い越しをする時は、周りの安全を確認して十分間隔をとりましょう。
周回は反時計回り	ランナー・ウオーカーは反時計回りとし、歩行者をよけて通行しましょう。	皇居内濠を周回するときは反時計回りとして、スムーズな通行のために逆走はしないように心がけましょう。また他の利用者と接触しないよう通行することを前提に、歩道の左側に寄って通行し、原則として追い越しは右側から行いましょう。
タイムよりゆとり	ランナーはタイムにこだわらず、ゆとりあるスピードを心がけましょう。	歩道では、他の利用者との接触や衝突などの危険を避けるためにタイムにこだわらず、混雑している時や危険を感じた時に一旦止まるくらいの余裕を持つことが重要です。他の利用者の気持ちを考えてゆとりあるスピードを心がけましょう。
ながら通行は控える	音楽プレイヤーやスマートフォンなどの「ながら通行」は控えましょう。	音楽プレイヤーやスマートフォンなどを使用しながらの通行「ながら通行」は、周辺に注意が及ばなくなることから、他の利用者との接触や衝突の危険性が高まります。周囲の安全が確認できるように「ながら通行」は控えましょう。
自転車はすぐに止まれるスピードで	自転車は、すぐに止まれるスピードで通行しましょう。	自転車利用者は交通ルールを守り、原則車道を通行しましょう。また、歩道を自転車利用する時は、他の利用者との接触や衝突などないよう、すぐに止まれるスピードで通行しましょう。
ゴミは必ず持ち帰る	ゴミは必ず持ち帰りましょう。	食べ物や飲み物などで出るゴミを捨てると皇居周辺の環境が損なわれ、誰もが不快な思いをします。皇居は首都の顔であり、都心のオアシスでもあります。利用する人みんなが気持ちよく通行でき、また素晴らしい環境をみんなで守るため、自分のゴミは必ず持って帰りましょう。
思いやりの心で	思いやりの心を持ってみんなが気持ちよく利用できるように行動しましょう。	皇居は日本を代表する観光スポットでもあります。国内外から訪れる人みんなが気持ちよく楽しめるよう、思いやりの心が大切です。多様な立場で多くの人が利用する皇居周辺では、あいさつするなどのコミュニケーションや他の人に対する思いやりの心を持って行動するよう心がけましょう。

●マナーの周知

マナー策定後に、広く皇居周辺利用者に認識してもらうため、マナーポスターやパンフレットの配布、マナー周知キャンペーンの実施でアピールする。また、周知効果を高めるために利用者がよく目にする媒体(雑誌やホームページなど)にもマナー内容の掲載を積極的に呼びかけていく。

施策２　マナー周知キャンペーンの実施

【利用者からの関連提案】

・マナー周知キャンペーンの実施

（春秋に初心者ランナー向けのマナー周知キャンペーンを実施する。
イベントを開催してマナー啓発を行う。）

【取組みの内容】

皇居周辺におけるマナーを多くの利用者(ランナー、ウオーカー、自転車利用者など)に認識してもらうため、利用者自らが主体的に行うマナー周知キャンペーンを実施して周知を徹底する。

マナー周知キャンペーンでは、利用者への周知活動だけでなく、皇居周辺利用者が率先してマナーアップを図るような啓発的な取組みを踏まえたキャンペーンを企画、運営する。

区をはじめとした関係行政機関は、利用者が企画、運営するキャンペーンの実現に向けて協力・支援を行う。

［取組み体制］

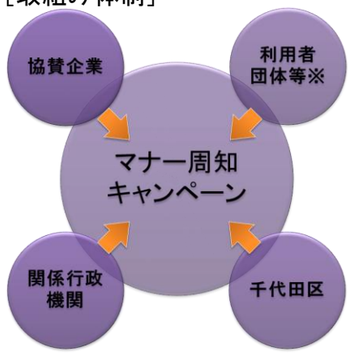

※利用者団体等
ランナーサポート施設・ランニングクラブ等連絡会
(社)日本ウオーキング協会
(一財)日本自転車普及協会
区連合町会長協議会
その他ボランティア団体

●マナー周知キャンペーン内容の例

・マナー啓発の無料ランニング・ウオーキング講習会

皇居ラン・ウオーキングをこれからはじめようとする初心者利用者の方を対象に、無料のランニング・ウオーキング講習会を実施して、正しいランニング・ウオーキング方法を指導するとともに、マナーを実践した模範的なラン・ウオーキングもレクチャーして、マナーが身に付くようわかりやすく伝える。

施策３　皇居周辺のボランティア活動

【利用者からの関連提案】

・歩道沿い草刈り作業の徹底

（歩道有効幅員を確保するため、繁茂する沿道低木等の植栽刈込みを徹底する。）

【皇居周辺で活動するボランティア団体】

［活動グループ］

週末ランニング　皇居走ろうぜ！

(ボランニング：ボランティア×ランニング)

［活動の内容］

皇居ランニング安全啓発活動の推進や地域イベントへの協力

・皇居周辺ゴミ拾い

・ホームページ、マップ制作　など

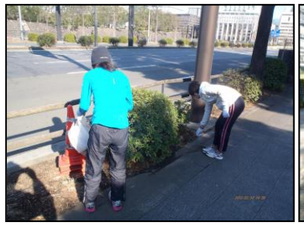

【取組みの内容】

快適な環境づくりの一環として、皇居外周の公園、広場、歩道植栽地の清掃作業や草刈り作業を管理者による定期的な維持管理だけでなく、ランナーなどの利用者が協働して快適な公共空間づくりができる仕組みを検討する。それにより、利用者自らが大事な場所づくりに貢献できることや他の利用者に公共意識をアピールすることができる。

●清掃ボランティアの実施

利用者自らが、現在皇居周辺で活動するボランティア団体と連携し、皇居外周の歩道や公園・広場を清掃する。

●団体の設立・アダプト制度の活用・検討

継続的に清掃活動や周辺地域活性化事業への活動を実施していくため、利用者で構成するボランティア団体設立を検討する。

ボランティア団体設立にあたっては、各管理者のアダプト制度活用も視野に入れた幅広いボランティア活動も検討する。

＜参考＞各管理者のアダプト制度

住民などの団体が、管理者と管理協定を締結して清掃や草刈り、花植え等の活動を行う制度。

（例）

●東京国道事務所／ボランティア・サポート・プログラム

事例：国道１５号（中央通り「はな街道」実行委員会）

●東京都建設局／東京ふれあいロード・プログラム

事例：都道六本木通り（森ビル㈱アークガーデニングクラブ）

●千代田区／道路・公園アダプト制度

事例：区道早稲田通り

施策４　競技会・ランニングイベントの地域ルールの策定

【競技会・ランニングイベント（以下競技会等）の現状】

・年度別競技会等利用者状況（桜田門前広場）

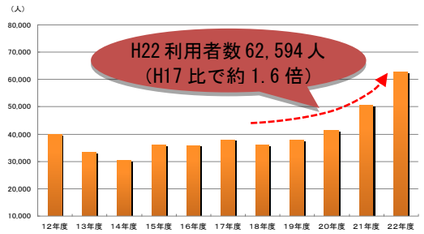

・競技会等開催時の様子

・各施設の使用許可申請の概要

【利用者からの関連提案】

・イベント・競技会等の調整と指導の徹底

（大規模競技会等を「調整」する地域組織を設立する。管理者申請前に、地域組織で調整と地域ルールに基づいた指導を行う。）

【取組みの内容】

時間的集中の抑制と利用者の安全対策を徹底するため、土日祝日に皇居を周回してタイムを競う競技会やランニングイベント(以下「競技会等」)の集合地点、スタート・ゴール地点の限定及び参加人数を抑制する。
また、競技会等の開催にあたり、主催者や競技会等参加者が、他の一般交通の妨げにならず安全に留意して実施するための遵守事項をまとめた地域ルールを定める。

●皇居を周回する競技会等の地域ルール

・土日祝日に開催される皇居を周回する競技会等の集合地点、スタート・ゴール地点は、桜田門前広場（管理者：環境省皇居外苑管理事務所）に限定する。
（桜田門前広場に集合できる人数は、700 名（１団体の場合は 1,000 名）までである。）
・観桜期（3/15～4/15）や利用混雑期などで、競技会等の開催を自粛する。
・反時計回りの周回を徹底する。
・ウェーブスタートを実施する。（１回のスタートは最大 100 名までとし、スタートの間隔は５分以上空ける。）
・交通整理員の配置を徹底する。
・狭い箇所での追い越し禁止や、一列通行の徹底を行う。

なお、桜田門前広場以外の千鳥ヶ淵公園、大手濠緑地広場、竹橋緑地広場などの競技会等使用については、地域ルールに則り利用できないことを各管理者から指導を行い、主催者等に理解を求めていく。

●地域ルールを反映した許可条件等

地域ルールを競技会等の主催者や参加者に徹底させるため、広場及び交通各管理者が提示する許可条件等に反映する。

施策５　ランニングの空間的・時間的分散の推進

＜空間的分散について＞

【利用者からの関連提案】

・新たな都心ランニングコースの設定・推奨

（皇居以外の観光スポット等を取り入れたランニングコースをランナーサポート施設と協働して設定・推奨する。
休日等の分散化を図る。）

【取組みの内容】

皇居外周の空間的分散化を図るため、一般ランナーを対象に都心部にあるランニングコースや皇居近辺にある皇居コースに似た魅力あるコースのセールスポイントをアピールして都心におけるランニングコースの選択肢の多様化を図る。

●都心ランニングコースの事例

特徴	コース名	距離	特徴
休日にゆっくり走れるコース	永田町・霞が関三権コース	約2.2km 約3.2km 約4.0km	・霞ヶ関周辺の立法、行政、司法の三権の拠点施設を巡るコース。 ・国会議事堂周辺のみを巡るルート、官庁街を含めるルート、赤坂見附を含む外堀通りを含めるルートが考えられる。 ・一部に高低差があるが、信号は少なく走りやすい。
森の中の緑を感じながら走れるコース	北の丸公園コース	約1.2km	・北の丸公園内を周るコース。 ・平坦で信号もなく、公園の四季折々の緑を感じながら気持ちよく走れるが、他の公園利用者への配慮も必要。 ・公園内には休憩場所やトイレなども多い。
都心の公園で安心して走れるコース	日比谷公園ジョギングコース	約1.0km 約1.4km	・都立日比谷公園内にあるジョギングコース。 ・都心の公園でアクセスしやすく、公園の四季折々の緑を感じながら気持ちよく走れるが、他の公園利用者への配慮も必要。 ・公園内には休憩場所やトイレなどもある。
緑が多く整形で走りやすいコース	木場公園ジョギングコース	約3.5km	・都立木場公園内にあるジョギングコース。 ・公園内で信号もなく、四季折々の緑を感じながら距離に応じて様々なコースを選択できる。 ・公園内には距離標示やトイレなどもある。
潮風を感じながら走れるコース	お台場海浜公園コース	約7.0km 約5.0km	・お台場海浜公園内を周るコース。 ・コース上に距離標示やコースマップも設置されており、海岸沿いの平坦で走りやすい。 ・コース沿いにトイレやランナー向けの施設も充実している。
臨海副都心を走るコース	シンボルプロムナード公園コース	約5.0km 約3.5km	・有明地区の臨海副都心を東西に結ぶシンボルプロムナード公園内を走るコース。 ・コース上に距離標示やコースマップも設置されて走りやすい。 ・コース沿いにトイレやランナー向けの施設も充実している。

永田町・霞が関三権コース

お台場海浜公園コース

●都心ランニングコースの活用促進

ランナーサポート施設で開催する講習会などや近隣宿泊施設で皇居コース以外の都心ランニングコースを活用・紹介するように関係団体に協力を依頼する。

＜時間的分散について＞

【皇居外周歩道交通量調査結果（平日：H24.1.18）】

平日では時間的にランナーなどの利用者が集中する時間帯があり、歩道空間が一時的に飽和することがある。

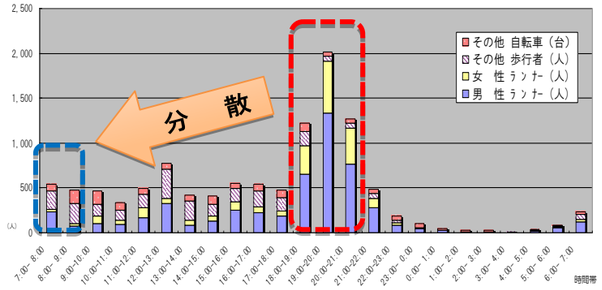

【利用者からの関連提案】

・早朝ランニング等の普及

（利用者が少ない早朝等にランニングするようにランナーサポート施設と協働して推奨する。
集中する時間帯の分散化を図る。）

【取組みの内容】

皇居外周利用の時間的分散化を図るため、一般ランナーを対象に早朝ランニングなど比較的空いている時間帯（オフピーク）に誘導するようランナーサポート施設と連携して利用促進を図る。

●早朝ランニング効果のアピール

早朝ランニングのメリット（運動効果向上、快適通勤など）をランナーサポート施設、雑誌やホームページなどの媒体でランナーにアピールして早朝利用者が増加するよう促す。

●オフピーク利用の促進

施設利用者にオフピーク利用を促すため、ランナーサポート施設で早朝営業や利用特典設定などの協力を依頼する。

ランナーサポート施設の営業時間の例

施設	平日	土曜日	日曜日	祝日
Raffine Running Style	6:30-23:00	6:30-20:00	6:30-20:00	6:30-20:00
adidas RUNBASE	7:00-22:30	7:00-19:00	7:00-19:00	7:00-19:00
JOGLIS	7:00-22:30	7:00-18:00	7:00-18:00	7:00-18:00
ランナーズステーション	7:00-22:00	8:00-20:00	8:00-18:00	8:00-18:00
Run Pit by au Smart Sports	7:00-22:00	8:00-18:00	8:00-18:00	8:00-18:00
ティップネス丸の内スタイル	7:00-23:00	10:00-21:00	10:00-19:00	10:00-19:00

施策 6　ポスター・パンフレット・看板によるマナー周知

【利用者からの関連提案】

・マナー周知看板の設置

（主な集合場所にマナー周知看板を設置する。外国語表記やユニバーサルデザイン等に考慮した看板表記にする。）

【取組みの内容】

マナーを多くの利用者に認知してもらえるよう、マナーを掲載したポスターやパンフレットなどを作成し、利用者が集まる施設（ホテル、ランナーサポート施設など）にポスター掲示やパンフレットの配布を働きかける。また広場・公園利用者に対して、マナーを認知してもらうよう看板を設置する。表示方法は、外国人観光客に対応するため、英語表記やピクトグラムによる表示などを検討して、マナー内容が見やすく、分かりやすい工夫をする。

●ポスター・パンフレットの掲示・配布

ランナーサポート施設、ホテル、スポーツ店などに掲示・配布する。

ポスター・パンフレットのイメージ

●マナー周知看板の設置

広場や公園といった利用者が集合する場所でマナー周知を図るため、看板を設置する。

看板表示のイメージ

〈マップを掲載するパターン〉

〈マナーのみのパターン〉

桜田門前広場設置予定場所

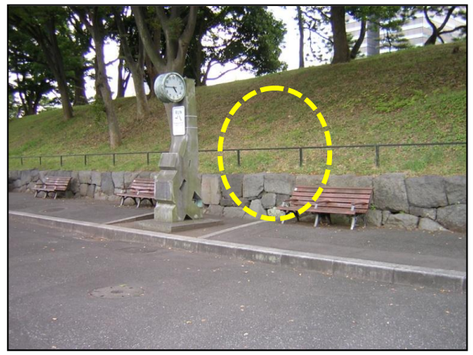

施策７　代官町通り路面舗装による注意喚起

【代官町通りの現況と接触事故の状況】

歩道幅員が狭い区間など特定箇所での接触事故等が発生している。

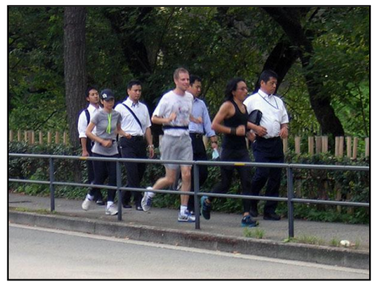

【利用者からの関連提案】

・追い抜き禁止ゾーンの表示

（狭い歩道区間に表示することで、歩行者等への気遣いを促進する。）

【取組みの内容】

利用者に対して安全通行を促す早急な対応として、代官町通りの狭い歩道区間において歩道の舗装色分けにより並列通行の抑制を心理的に誘導する。

施策８　道路環境の改良・修景整備

【利用者からの関連提案】

・道路等の危険箇所改修

街路灯照度を明るくしてほしい。
舗装段差等の既存施設を改修する。

【取組みの内容】

皇居周辺の公共空間が、より安全で快適な空間になることを目指し、平成２５年度より道路環境の改良・修景整備について、現在の利用状況や将来の利用想定を踏まえながら、中長期的課題として関係管理者間（国、都、区、警察等）で専門的に調査・検討を行う。千代田区では、管理区間である区道代官町通りの整備計画を検討し、新たなニーズに対応した誰もが安全で快適な道路整備を目指していく。

検討の際には、皇居周辺にふさわしい道路景観を整備するために国、都、区が協力して整備方針を策定した「皇居周辺道路景観整備計画」との整合性を図りながら進めていく。

●皇居周回道路における整備状況図

●整備方針と計画の関係

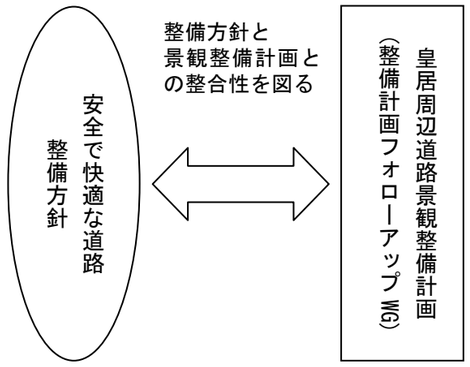

●区道代官町通り整備計画（案）概要

整備延長：約 1.1km
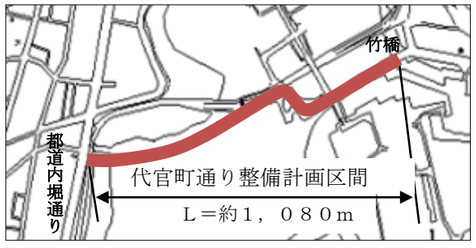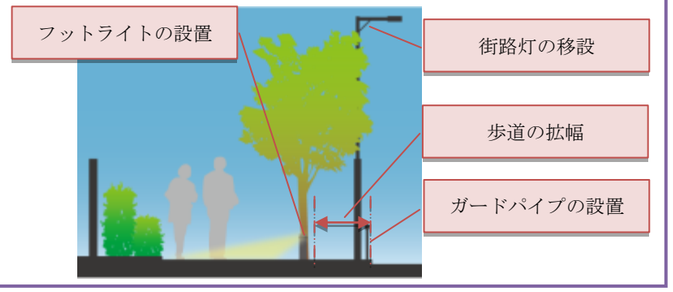
整備計画内容：歩道拡幅、歩道舗装、街路灯整備、ガードパイプ改修　など